

2021年6月2号 いのちを守る教育を！ 平和憲法を護る！ 原発強化の炭素政策反対！



教育長替わっても 学校給食無償化消極 ?!

過去・教科書有料から全国無料へ改善！

岐阜市スローガン泣く「子どもファースト」

前教育長の「リモートコントロール」と岐阜市民が疑うほど、同じ答弁（実施困難）です。学校給食の無償化は、分かりやすい例は大阪市の予算化2年目となった、小中学校の給食費全面無償化。松原のりかず質問は「コロナ禍における学校給食の無償化を求め」です。大阪市はこう言っています。「コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取り組み（市民サービスの充実）」として予算化するとしています。

大阪市 給食無償予算 年60億500万円

大阪市の生活保護・就学援助含む給食予算合計は、83億600万円。コロナ禍も2年目となり、大阪市が昨年決断した給食費全面無償化を継続。なんらかの給食費無償化政策を実行している自治体は、岐阜県でも昨年の12自治体から13自治体に増加。

（全面給食費無償化の岐阜市隣・岐南町の副町長は、岐阜市の初代子ども部長。）

中核市では、明石市の全中学生に令和2年度から無償化、福島市では、令和2年度から小中学校給食費の1/4相当を無償化。前橋市、岡崎市も実施。令和3年度からは、滋賀県高島市、三重県熊野市、山梨県甲州市、が小中学校の無償化実施（数字は市教育委員会調査）。

「義務教育は無料」であるべき原則から「教科書が無料」に前進したように、「学校給食も無償化」を目指すべきです。「食育」の言葉が教育現場で使われるように、「給食は教育の一貫」とされるなら「原則無償」へ、いかに近づけるかが「子どもファースト」のスローガンの意味するところでしょう。でなければ「偽りあり」と岐阜市民の批判。

岐阜市中学の半額無償化予算 約2億4千万円

「子どもファースト」なら、半歩だけでも「無償化」に前進すべき。岐阜市は一年経つと、毎年のように不用額約100～80億円あり、その内、教育委員会は約1割を不用額として決算。一方、中学校の給食費に半額を無償化するには、約2億8千万円。すでに助成している金額を引くと、追加予算約2億4千万円で中学生全員の半額無償化が実現します。この間、教育委員会は監査請求が相次いでいます。現在は、30億円タブレット購入で、国の補助金19億円を活用しなかった問題で監査請求されています。学校給食無償化を拒否する前に、教育委員会は予算運営に改善が求められています。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

行政部 「事実誤認」認め 再調査を開始 H30年自死事件に関する

平成30年に勤務中（こども若者センター）研修中に発生したIさんの転落自死については、御遺族が「公務災害」認定を求めて裁判に入る事を決意されました。この事件後の人事課調査でIさんと同職場の職員調査証言に「Iさんの母親と奥さんの母親の同居実態」についての証言がありました。

しかし、奥さんの母親は平成26年に既に死亡しており、事件発生時の平成30年には存在していません。明らかな事実誤認ですが、驚くべき事はこの証言が御遺族への再確認がされないまま文書化され、報告されている事です。調査対象は、一人の命に関わる調査にかかわらず、事実誤認のある調査も含めて対象者人数は、わずか5人で、短時間で終了した調査でした。

更には、この事実誤認が判明したのは、御遺族が情報公開請求を行ない「Iの勤務状況について」なる文書を手に入れて初めて判明しました。情報公開請求されなければ判明しなかった訳です。勤務時間調査も「時間外勤務報告書」だけの調査であり、セコム記録や、PC入り切り記録などが考慮されていない調査です。このような調査のあり方は「命の尊厳」に関する現場・職場の希薄さ、以前の行政部・岐阜市の労務管理の姿勢を問われるものです。

松原のりかず質問に対し、行政部長は事実誤認を認め既に再調査を開始したと答弁。

この、コロナ禍に「喫煙所設置要求」の請願…

世界に猛威を振るうコロナ禍の現在、市民の大きな関心事は感染防止、生活再建、ワクチン接種などであると思います。市民の命と健康が毎日問われる現在です。この時、

市政自民党紹介議員で「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」なる請願が提出されている。記書き以下は「岐阜市が所有、管理する公共施設及び場所のうち集客が多い施設等について、非喫煙者及び喫煙者双方に配慮した箇所に受動喫煙対策としての喫煙場所の設置を検討するとともに、喫煙場所の維持管理など分煙環境整備等に対し、岐阜市に納付される地方たばこ税の一部を活用されることを強く求める。」と。

「請願要旨」には、「・・・仕方なく屋外に出て一服しているが、これにより望まない受動喫煙、吸い殻のポイ捨てや歩きタバコの横行、さらには、火災の発生が危惧される。」の記載がある。その様なモラルのない喫煙者の為に、税金で喫煙所を設置する事が市民に理解されるでしょうか？ そもそも、毎日、市民の命と健康が話題となっているコロナ禍の現在に、出る「請願」なのか？ 問われそうです。



松原のりかず
☎058-253-2500